

CONTENTS

組合長あいさつ	P1
「森林施業計画」から「森林経営計画」へ	P1
平成25年度から森林計画制度や 補助事業が大きく変わります	P2～P3
地域説明会開催報告	P4
活性化センターの様々な取り組み	P5
トピックス	P6
木材市況	P7
購買案内・総務部からのお願い	P8

新年のごあいさつ

代表理事組合長
大野 護

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申しあげます。

また、旧年中は、組合事業に対しまして温かいご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、世界経済はリーマン・ショック以降、先進国において大幅なデフレギヤップが存在し続け、様々な弊害が高まり、国内のデフレを引き起こしています。

また、依然として国内景気の停滞感が強まり、厳しい状況となっています。

か宜しく
お願い
申し上
げます。
一年どう



「森林施業計画」から「森林経営計画」へ

第32号でご案内した「森林・林業再生プラン」が平成23年度から実行に移されています。

このプランは、間伐の遅れなどにより危機的な状況に陥った日本の森林を再生させるための抜本的改革を行うことを目的としています。

徹底的な施業集約化と路網整備により施業コストを低減させ、より収入に繋がる間伐を実施し、持続的な森林経営を確立させ、10年後には木材自給率50%を目指しています。

このことに伴い、間伐の支援制度も新しく「森林管理・環境保全直接支払制度」に変わることとなりました。

これまでの間伐への支援である「森林施業計画」は、まとまった団地施業だけでなく個々の施業に対してもバラバラに助成が行われていたため、路網整備が遅れ、伐り捨て間伐が主体となっていました。伐り捨て間伐では木材収入も得られず、このままでは次回の間伐でも同様のケースに陥る可能性が多大にありました。

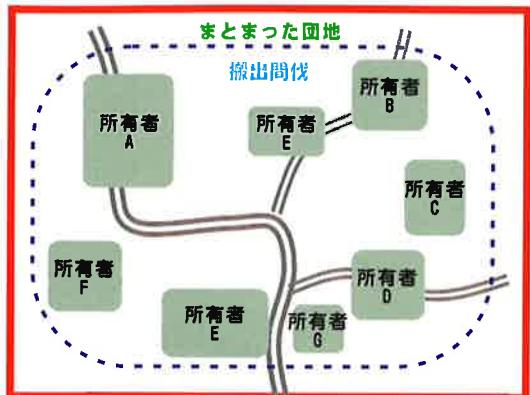
そこで、集約化を進め自然の地形を活かした路網整備と搬出間伐を促進するために、新しい制度では集約化して計画的な施業を行う者に限定して支援されることとなりました。そのため組合としましても、組合員の皆様から経営委託を受けた森林を地域ごとにまとめて5ヵ年間の「森林経営計画」を作成し、より収入につながる間伐の実施を目指すこととしております。

新しい「造林補助制度」が既に開始され、当組合は、平成25年度から「森林経営計画」を樹立し、スタートさせようとしています。



路網整備による搬出間伐

補助事業が大きく変わります



これからの「(新)森林經營計画」

まとめた山林を面的に整備
搬出間伐が補助対象
作業道の開設・維持管理も計画
個別施業地だけでは補助対象外
小規模の植林や下刈りは補助申請が困難

組合に委託される方

団地施業

集約化団地 (搬出間伐)

森林作業道

林業専用道

久万林業活性化プロジェクト

新しい造林補助制度 森林環境保全直接支払制度

造林事業 補助金

森林經營計画に参加している山林が対象
5ha以上のまとめた山林が対象
最低1ha当たり10m³以上の木材生産が必要
木材生産を確認するための中間検査が必要
作業道の開設や補修も合わせて一体的に整備
単独の個別施業は補助対象外

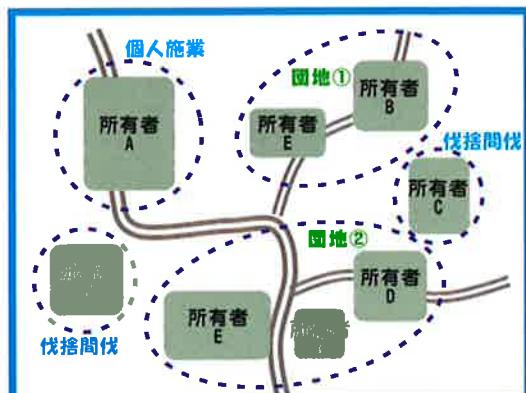
森林經營委託契約書や登録内容の更新をお願いしています。

電話番号 0892-50-0075 FAX 0892-50-0081

平成25年度から 森林計画制度や

これまでの「森林施業計画」

車で1時間以内の範囲内にある山林が対象
伐り捨て間伐も補助対象
個人施業と団地施業を合わせて計画可能
個別施業地も補助対象
植林や下刈りも補助申請が容易



個人で施業される方

委任申請

搬出間伐

伐捨間伐

森林作業道

林業専用道

集約化されていない個別施業

愛媛県補助制度 CO₂ 吸収源対策事業

県CO₂
補助金

60年生以下の切捨間伐・搬出間伐及び作業道開設
が対象

施業地1ヶ所の最低施業面積は0.05ha以上が必要

森林経営計画に参加していない山林が対象

事前に間伐補助申請と伐採届等の提出が必要

作業道開設だけでは補助対象外

施業終了後、間伐完了届の提出が必要

平成25年2月から 平成25年度分の間伐補助申請を受付します。

●問い合わせ先 ●久万広域森林組合 活性化センター

地域説明会開催報告

9月24日(月)から10月5日(金)にかけて、久万高原町内10会場で地域説明会を開催致しました。平成25年度から森林計画制度や補助制度が大きく変わること、制度変更への対応策、今後の予定などを説明致しました。参加者からは、利用できる補助金の内容や金額、申し込み方法などの質問がありました。

主な説明事項

- ① 森林計画制度の変更について
- ② 森林環境保全直接支払制度について
- ③ 活性化プロジェクトの実績と計画について
- ④ 森林経営計画への移行スケジュールについて
- ⑤ 県単独・町単独の補助金について

主な意見(Q&A)

(個別施業系)

Q 個人で利用しやすい補助金

はあるのか

A 県単独のCO₂補助金と町の継ぎ足し補助金があります。

Q 造林事業補助金を利用するための手続きどうするのか

A 組合と森林経営委託契約を結んで森林経営計画に参加して頂きます。5ヘクタール以上の団地施業に対して、造林事業補助金が受けられます。

(団地施業系)

- Q** 伐り捨て間伐にも補助金はあるのか
- A** 県や町の補助金があります。
- Q** 過去に補助金を受けた山林を所有しているが、再度補助を受けられるのか
- A** 補助金を受けてから5年以上経過した山林は、再度、補助金申請できます。

Q

管理委託契約から経営委託契約への切換え手続きはどうすればよいのか

A 現在、管理委託をいただいている方には、組合から順次、手続きのJ案内をしております。合わせて、新規契約も推進しております。



Q 一部、自分で手入れする山林があつても良いのか

A かまいません。「自分で管理できない山林を選んで、組合へ経営委託して下さい。」



松山会場相談会の様子

「ふるさと森林相談会」in 東京

平成25年1月24日(木)に、東京会場で森林管理の相談会が開催されます。当センターからも職員を派遣し、久万高原町に山林を所有されている皆様の山林管理のお手伝いをさせていただきます。

関東地方にお住まいの組合員の皆様にはすでにお知らせをしておりますが、ご親戚やお知り合いの方々が関東周辺にお住まいでしたら、是非この機会の活用をお勧めくださいます様お願い申し上げます。

また、すでに森林管理委託契約を頂いている方には、森林経営委託契約への更新のご案内を合わせてお知らせしておりますので、ご確認をお願い致します。

詳しくは当センターまでお気軽にご相談ください。

【日時】 平成25年1月24日(木) 10:00~15:00
【場所】 コープビル6階第2・第3会議室
【住所】 東京都千代田区内神田1丁目1-12
【最寄駅】 東京メトロ半蔵門線・丸の内線
 千代田線:大手町駅から徒歩5分

活性化センター の 様々な取り組み

愛媛大学院生インターンシップの受入れ

愛媛大学大学院農学研究科の中に、森林管理高度技術者を目指す学生が学んでいる森林環境管理特別コースがあります。森林管理や林業ビジネスで活躍する人材を育成するためのコースです。

その大学院生2名の2か月に渡るインターンシップ(職場体験や現地研修)を、活性化センターと久万市場、久万事業所で受け入れました。森林管理や施設集約化などの活性化プロジェクトの実務、原木流通や木材製品の加工流通など、幅広く体験していただき、実務的な研修を積んでいただきました。

長期に渡る研修で組合職員ともすっかり打ち解けて、和やかな雰囲気の中でのびのびと実地研修を進めていただき、「貴重な体験をさせて頂き感謝するとともに、自分の将来にとても役立つと思います。」と嬉しい感想を頂きました。



将来の目標のひとつ

丈夫で簡易な道づくり研修会

愛媛県では、今まで間伐作業のための林内作業路は仮設路網として扱われてきましたが、今後は、より丈夫で長持ちする道づくりを目指す取り組みが始まりました。

そこで、9月19日から3日間、愛媛県林業政策課(本庁)が主催する林内作業道開設工事の実務に関する研修会「丈夫で簡易な道づくり研修会」に活性化センターの職員4名が参加しました。

道づくりの基礎から現地での実務研修まで、講師を招いて詳しく指導していただきました。



2日目の9月20日には、大川地区の団地内で、事業体の協力を得て現地研修が行われました。

実際に開設工事を進めながら、施工のポイントや注意点、路線設定の方法など、きめ細かく指導していただきました。

研修後は、今回学んだことを他の職員へ伝え、今後の団地施設に生かして、より良い路網整備を進めて参ります。



「四国山の日in高知」が10月13日に高知県で開催されました。

四国山の日賞 受賞

四国山の日は、四国各県民の共有財産として四国の森づくりを推進するために開催されており、四国の森づくりの取り組みを積極的に推進している団体等を「四国山の日賞」として表彰しています。

今回、「森林整備の推進」部門で久万林業活性化プロジェクトの取り組みが「四国山の日賞」をいただきました。集約化施設による間伐の低コスト化、地元の雇用機会拡大や地域経済の活性化、愛媛大学からのインターンシップ受け入れなどによる人材育成などが高く評価されました。



第39回JAS製材品普及推進展示会消費・安全局長賞 第57回全国優良木材展示会東京都知事賞 受賞

平成22年10月の公共建築物等木材利用促進法の施行に伴い、木材製品は確かな品質と性能を満たしたJAS規格製品の需要が高まってきており、展示会等への出展数も年々増え続け、JAS製材品の普及が進んできています。

久万事業所では、お客様へ「安心・安全な乾燥材のご提供」をモットーに、同年に整備しましたグレーディングマシンにより「機械等級区分構造用製材」のJAS認定をすでに取得しています。そして、お客様に信頼して頂ける製品の提供を目指して積極的に展示会等にも出品し、優秀な評価を頂いております。

第39回JAS製材品普及推進展示会において出展76社の内、農林水産大臣賞4社、消費・安全局長賞12社、林野庁長官賞16社、主催3団体会長特別賞3社、優良開催市場感謝状5社が表彰され、久万広域森林組合久万事業所のヒノキ柱製品が消費・安全局長賞を受賞いたしました。

第57回全国優良木材展示会においても出品して、東京都知事賞をはじめ11社が表彰され、久万事業所のヒノキ柱製品が東京都知事賞を受賞いたしました。

今後も他社と切磋琢磨しながら技術の向上を図り、これらの評価を励みに久万材の良さを全国にPRして「媛すぎ・媛ひのき」の普及を目指して参ります。



愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」

愛媛県は意外に知られていませんが、
ヒノキの素材生産量日本一で全国有数の林産県です。
愛媛県の製材品のセールスポイントは以下の3つで、

- 「安定供給ができること」
- 「品質管理がしっかりとしていること」
- 「多様な製品を供給できること」

これらをPRして知名度向上と販路拡大を図るために、
愛媛県産材をブランド化する動きが高まりました。
「媛すぎ・媛ひのき」と命名された愛媛ブランド材は、
品質と性能の確かな製品の証明となり、
これら2つのロゴマークは、JAS規格に基づく一定の
「品質基準」を満たした県内産の製材品・集成材にのみ
使用が認められています。



草花だより



4月上旬、黒藤川にて撮影

ユキワリイチゲ（雪割一華）- *SAnemone keiskeana* - はキンポウゲ科で、本州西部から九州に分布する多年草です。

林内や渓谷沿いなどに生育し、地下茎を横に伸ばして群生します。秋に葉を出して「雪割一華」の名前のごとく、雪解け時期に雪を割って出た茎先に一輪の花を咲かせます。

昔より雪が少なくなったからなのか、実際は写真の様に雪を割って出ることは少なくなっているようです。

花の色は白色～薄青紫色で、花の色を瑠璃（るり）色に見立ててルリイチゲ（瑠璃一華）とも言うそうです。

花言葉は「幸せになる」で、まだ寒さが残る時期に森の中でこの花にめぐり会うとそう思うのかもしれませんね。

木材市況(久万高原森林組合久万市場)

出荷者の皆様には日頃より大変お世話になり誠にありがとうございます。

昨年は当初より価格の低下が激しく、市場開設以来の過去最低価格が続いている皆様には大変厳しい状況で申し訳なく思っております。

しかし思っていたよりは早く回復に向かい、7月下旬より10月にかけてほぼ前年並みの水準になり、その後は価格も若干下降ぎみではありますか落着いております。

今後の相場の動きですが、原木価格はどうしても製材製品の荷動きや単価、原木入荷量

により需要と供給のバランスに左右されますが、少なくとも年度内は横ばい状態で推移するものと考えております。

冬場は天候が不安定で積雪の影響も考えられるため、伐採しだい早めに出材して頂くよう宜しくお願い申し上げます。

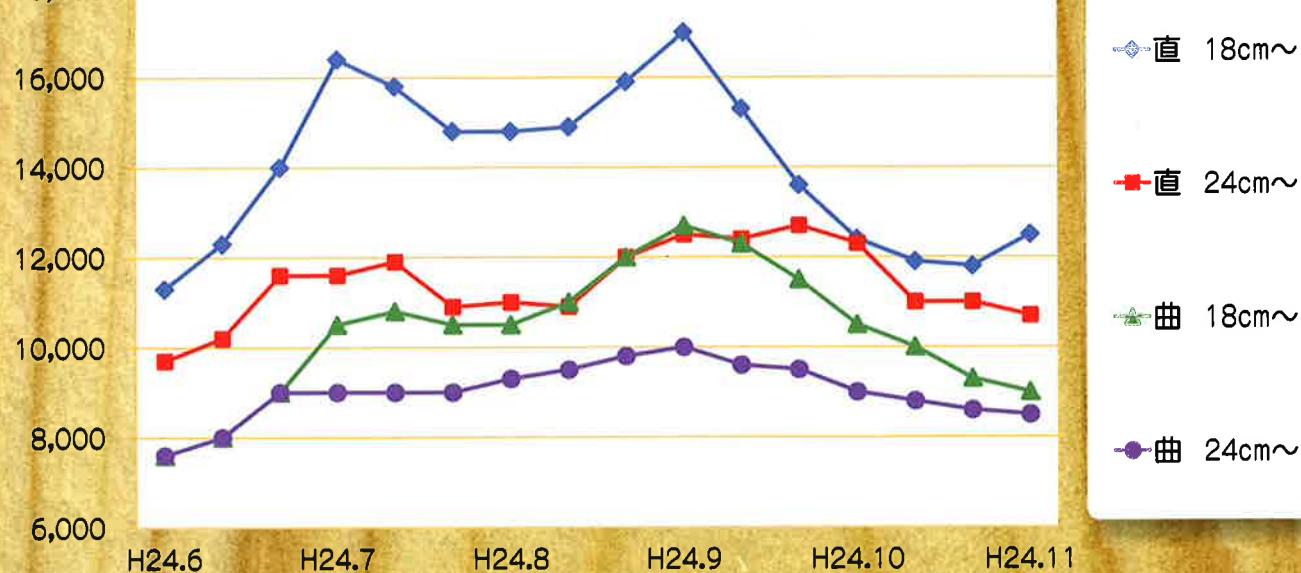
最後に今年も昨年同様出材のほどよろしくお願い申し上げます。 木材市場 中嶋



10月15日記念市の様子

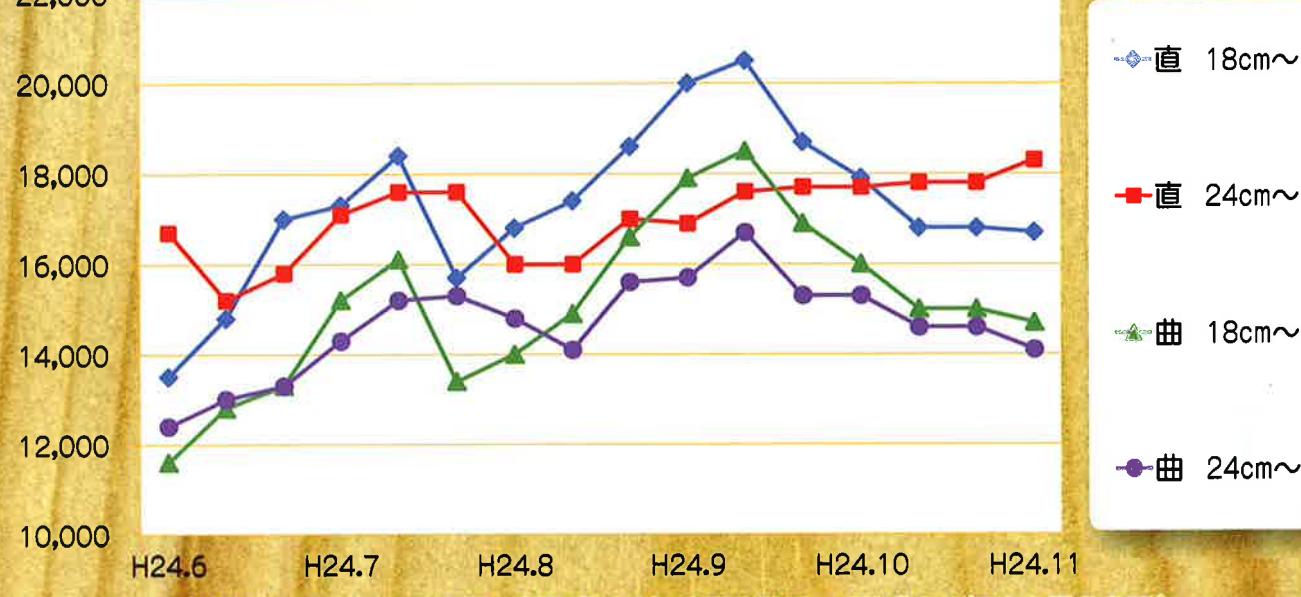
m³あたり金額
18,000

スギ3m木材市況



m³あたり金額
22,000

ヒノキ3m木材市況



市回数 872～887 (平成24年6月25日～平成24年11月26日)

購買からのご案内

無農薬の栽培をしてみませんか!?



購買では、原木しいたけ栽培用の種菌を販売しております。しいたけ・ひらたけ・きくらげ・なめこ等の品種がございます。種菌の種類は、種駒・形成菌・オガ菌を取り扱っております。

一般的な種駒は、1,000個入り2,835円で販売しております。

4月末頃まで販売の予定ですが、お早めにお買い求めください。

初めての方もお気軽にご相談下さい。

ヒノキの枝を出荷しませんか!?

購買では、ヒノキの枝の出荷をお待ちしております。

末口2cm以上(皮は除く)長さ1.0m又は1.5mを10本1束単位で

買い取り致します。

規格等ご案内事項がございますので、出荷を希望される方は購買までお問い合わせ下さい。

また、受付は3月末までの予定です。



ます。
ただき
変更さ
せてい
ます。次回より
送付先を



下さい。
また、部落・組や寺神社などの代表者が変更になった場合も、お手数ですがご一報くださいます。次回より

発信して参りますので、ご意見やご感想等がございましたら、組合総務部までお寄せください。

総務部長（経営企画室長）
西口 邦彦

乾しいたけのバター焼

□ 材料(4人前)

乾しいたけ 中12枚
白ネギ 1本
バター 大さじ3
塩こしょう 適量
レモン 4分の1個



□ 作り方

- ① 乾しいたけを水で戻します。
 - ② 戻した乾しいたけを軽く絞り、石づきを取って半分に切れます。
 - ③ 白ネギは3cmの輪切りにします。
 - ④ フライパンを中火で熱してバターを溶かします。
 - ⑤ ④に②と③を入れ、こんがりするまで3~5分焼き、塩こしょうで味付けます。
 - ⑥ お皿に盛り付け、レモンを絞り完成！
- * 戻し汁はスープや味噌汁にご活用下さい。

お問い合わせ
はこちらまで

購買

TEL 0892-21-1255

総務部からのお願い

組合員様の死亡による相続、山林の譲渡や高齢による組合員権利の譲渡などがございましたら、お早めにお手続きをお願い致します。

また、引っ越しなどにより住所や氏名が変更になった場合も、ご一報くださいます様お願い申し上げます。

本所・各支所に用紙をご用意しておりますので、必要書類等ご説明させて頂きます。遠方にお住まいの方で直接お越しいただけない組合員様には、用紙を送付することも出来ますので、組合総務部(0892-21-1255)までお電話下さい。

また、部落・組や寺神社などの代表者が変更になった場合も、お手数ですがご一報くださいます。次回より

あとがき

昨年度は、平成25年度からスタートする「森林經營計画」に向けての準備を進めて参りました。今年は「已年」にあたり、「実を結ぶ年」と言われていますが、まさに昨年蒔いた種が発芽して、今年中には実を結ぶのではないかと感じております。

組合員の皆様にとって、この新たな制度が良いものとなり、素晴らしい年になる様、組合としましても精一杯努力していく所存ですので、ご理解とご協力ををお願い申し上げます。

今年は総代改選の年となつております（現総代の任期満了）。新総代の選挙は5月中に行いますのでお知らせ致します。

お知らせ